令和8年度愛媛県パラアスリート支援費補助金事業
～ 募 集 案 内 ～

1 目　的

パラリンピック及びデフリンピック出場を目指す本県パラアスリートの支援を重点的に行うとともに、次の世代のパラアスリートの育成、及び支援並びに競技力の向上を図ることを目的とする。

2 補助対象選手及び補助対象経費

別添実施要領のとおり

3 補助額等

(1)補助金上限額　パラアスリート区分対象者　1人あたり200千円以内/年
ジュニアパラアスリート区分対象者　1人あたり100千円以内/年
(2)対 象 期 間　令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 申請方法

令和8年度愛媛県パラアスリート支援費補助金申請書(様式第1号)、前年度実績報告書(様式第2号)、事業実施計画書(様式第3号)、活動経費見積書等(様式第4号)に必要事項を記入の上、提出してください。

※申請書類は必ず本年度の様式をご使用ください。

※愛媛県障がい者スポーツ協会のホームページから申請書類等がダウンロードできます。
http://www.ehime-swc.or.jp/syo-supo/index.html

【提出書類】
・様式第１～４号　・障がい者手帳コピー　・住所の確認できる書類
・申請区分の確認できる実績等書類

5 申込締切

◎令和8年4月17日(金)(必着)　※郵送又は持参してください。

6 審査及び選考並びに結果発表

愛媛県パラアスリート支援選手選考委員会にて、応募により申込のあった選手について審査及び選考を行い、その結果を基に補助対象者を決定し通知します。

7 認定者交付式及び説明会

補助対象者に決定後、認定書交付式及び補助金に関する説明会を行う予定です。

8 その他注意事項

(1)申請書類等は返却しません。
(2)申請に要する郵送等の費用は、申込者の負担とさせていただきます。
(3)補助対象者に認定された者は、県ホームページ、報道等で氏名等が公表されます。
(4)申請のために記載いただいた個人情報については、愛媛県の個人情報保護条例に基づき適切に管理し、当事業に関わる目的にのみ使用いたします。
(5)提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、決定を取り消すことがあります。

9 提出先及び問い合わせ先

〒790-0843　松山市道後町2丁目12-11
愛媛県障がい者スポーツ協会事務局　担当:石田
TEL 089-996-8115　Fax 089-996-8116